

四半期報告書

(第6期第2四半期)

株式会社FCホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第6期第2四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社F Cホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 松 田 治 久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役事業管理室長 松 田 治 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期 第2四半期 連結累計期間	第6期 第2四半期 連結累計期間	第5期
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年12月31日	自 2021年7月1日 至 2021年12月31日	自 2020年7月1日 至 2021年6月30日
売上高 (千円)	1,675,711	3,937,526	8,189,192
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△348,408	262,799	939,084
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失(△) (千円)	△508,150	148,969	372,029
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△505,836	156,728	417,404
純資産額 (千円)	4,296,940	5,422,723	5,225,678
総資産額 (千円)	9,724,653	10,251,698	9,404,000
1株当たり四半期(当 期)純利益又は1株当 たり四半期純損失(△) (円)	△100.25	28.99	73.02
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.2	52.9	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,121,713	△1,717,331	1,472,954
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△333,423	△5,535	△333,955
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	858,002	1,000,377	△844,795
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,311,759	1,480,609	2,203,039

回次	第5期 第2四半期 連結会計期間	第6期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利 益又は1株当たり四半 期純損失(△) (円)	△81.57	15.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 1株当たり四半期(当期)純利益及び1株当たり四半期純損失(△)の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「野村信託銀行株式会社(F Cホールディングス社員持株会専用信託)」および「株式会社日本カストディ銀行」が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。なお、従持信託は2021年7月に終了しています。
- 5 当社は2021年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しています。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期第1四半期連結会計期間の期首から適用し、第6期第2四半期連結累計期間および第6期第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりです。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスに対する各国の感染防止対策やワクチン接種の促進により、国・地域によっては徐々に明るさが見え始めていましたが、新たな変異株による感染症の再拡大や、それに伴うサプライチェーンの混乱などにより、再び、社会経済活動が抑制される恐れがでてきました。

当社グループの属する建設コンサルタント業界は、国土強靱化対策など国や自治体の公共投資規模の持続を受けて概ね堅調に推移しましたが、慢性的な人手不足による働き方改革の遅れへの対応や生産性の向上を実現するためのDX戦略への対応が喫緊の課題となっています。

このような状況の中で、当社グループは3か年の最終年次を迎えた中期経営計画「Co-Creation(共創)22」に基づき、グループ内および外部企業・団体との連携により、基本戦略である「次世代事業の創出と業務/市場/顧客の多様化」、「多様な人材の雇用と強化」、「DXによる生産性向上」の確実な実現に向けて業務を推進しています。

モビリティ形成事業では、国のスマートモビリティチャレンジに選定されている「基山町スマートモビリティ」の実証実験など、次世代のモビリティサービスの社会実装に取り組んでいます。社会インフラ、防災事業では、AIを用いたインフラ診断技術の開発を進めており、コンクリートの劣化に関する解析手法の論文が「第3回AI・データサイエンスシンポジウム」において特別賞を受賞しました。また、先行的に市場投下した橋梁下部工モニタリングシステムについては、着実に顧客が拡大しています。環境、都市・地域再生事業では、沖縄市と企業共同体で沖縄コザ公園サッカー場跡地のホテル建設に関する協定を締結し、沖縄初の「パークPFI」などの取組を推進しています。海外事業では、少しずつですが各国の入国制限が緩和され、スリランカ、バングラディッシュなどでは、現地での防災・水資源事業活動が再開されており、また、ベトナムの防災業務の獲得など受注も好調で、今期の業績回復が期待されます。

SDGs関連では、グループ全体でサステナビリティへの取り組みを推進するため、2021年11月にサステナビリティ推進委員会を立ち上げました。また、株式会社福山コンサルタントにおいては、北九州市SDGs登録事業者として認定されました。

東京証券取引所の再編に伴い、同年10月にスタンダード市場の選択申請を行ないました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間は、受注高は91億41百万円、売上高は39億37百万円となりました。

損益面では、売上の堅調な増加によって経常利益2億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億48百万円となりました。

当社グループの事業では、業務処理過程において稼働率の変動があります。受注直後の前工程では、基礎となるデータ収集や外部委託検討等が多く、本格的な生産活動は事業年度の後半に集中します。ついで、製造原価の発生並びに売上高、業務損益の増加が事業年度の後半に集中する季節の変動が生じています。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用しています。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく増加しています。また、前年同期比等は、記載しておりません。

不動産賃貸事業については、前期から引き続き、当社と取得時の賃借人との間で賃貸借契約を締結していることから賃貸収入が発生しました。その結果、売上高は46百万円、うち外部顧客への売上高は3百万円となり、セグメント営業利益は31百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資 産)

総資産は前連結会計年度末に比べて8億47百万円増加し、102億51百万円となりました。これは主に、業務処理量の増加を受けて完成工事未収入金及び契約資産が23億4百万円増加した一方で、運転資金や納税支出等によって現金及び預金が7億22百万円、収益認識会計基準の適用によって未成業務支出金が5億99百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負 債)

負債は前連結会計年度末に比べて6億50百万円増加し、48億28百万円となりました。これは主に、短期借入金が11億円、業務未払金が3億20百万円、それぞれ増加する一方で、未払消費税等のその他流動負債が4億41百万円、納税の支払いによる未払法人税等が2億19百万円、未成業務受入金が1億95百万円それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて1億円97百万円増加し、54億22百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加1億37百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、14億80百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は17億17百万円となりました（前年同期は11億21百万円の使用）。これは主に、売上債権15億87百万円の増加、業務未払金（仕入債務）3億20百万円の増加並びに法人税等支払額3億12百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は5百万円となりました（前年同期は3億33百万円の使用）。これは主に、OA機器等の有形固定資産の取得による支出91百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は10億円となりました（前年同期は8億58百万円の獲得）。これは主に、運転資金としての短期借入金が11億円増加し、前期の配当金を94百万円支払ったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は41百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,668,995	5,668,995	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株です。
計	5,668,995	5,668,995	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	—	5,668,995	—	400,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
FCホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	395	7.57
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	241	4.62
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	200	3.85
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	195	3.75
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1-11	177	3.39
奥村 学	長野県小諸市	169	3.25
丸田 稔	長野県上伊那郡箕輪町	154	2.96
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	139	2.67
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅4-7-1	90	1.74
吉田 知広	大阪市淀川区東三国	78	1.50
計	—	1,843	35.29

- (注) 1. 当社は自己株式444,597株を所有していますが、上記大株主からは除外しています。
2. 株式給付信託口が所有する当社株式40,240株は、上記の自己株式には含めていません。
3. 持株会信託は2021年7月に終了しているため、上記の自己株式に含まれていません。
4. 2021年12月28日付で公表の縦覧に供されている大量保有報告書および2022年1月14日付で公表の縦覧に供されている訂正報告書において、株式会社フラクタル・ビジネスおよびその共同保有者である奥村学が2021年12月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、その訂正報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社フラクタル・ビジネス	長野県小諸市田町2-6-13	3	0.07
奥村 学	長野県小諸市	280	4.95

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 444,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,154,900	51,549	—
単元未満株式	普通株式 69,498	—	—
発行済株式総数	5,668,995	—	—
総株主の議決権	—	51,549	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2,928株(議決権の数29個)含まれています。
- 2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、97株含まれています。
- 3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が40,240株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

② 【自己株式等】

(2021年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F C ホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	444,597	—	444,597	7.84
計	—	444,597	—	444,597	7.84

- (注) 1 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が40,240株あります。持株会信託は2021年7月に終了しているため、上記の自己株式に含まれていません。
なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
- 2 2021年10月7日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は55,317株減少いたしました

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,203,039	1,480,609
完成工事未収入金	1,334,994	—
完成工事未収入金及び契約資産	—	3,639,186
未成業務支出金	599,012	—
その他	105,455	107,653
貸倒引当金	△5,281	△5,281
流動資産合計	4,237,220	5,222,168
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,512,261	1,491,516
土地	2,238,977	2,238,977
その他（純額）	191,976	227,243
有形固定資産合計	3,943,215	3,957,737
無形固定資産		
のれん	278,560	262,642
その他	30,148	27,406
無形固定資産合計	308,708	290,048
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	431,536	414,255
その他	487,820	371,986
貸倒引当金	△4,500	△4,500
投資その他の資産合計	914,856	781,742
固定資産合計	5,166,780	5,029,529
資産合計	9,404,000	10,251,698

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	304,017	624,438
短期借入金	—	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	650,000	650,000
未払法人税等	288,464	68,548
未成業務受入金	518,221	322,708
賞与引当金	17,694	128,498
受注損失引当金	24,141	23,300
その他	799,744	358,165
流動負債合計	2,602,284	3,275,659
固定負債		
長期借入金	1,304,690	1,300,000
退職給付に係る負債	79,002	65,745
その他	192,345	187,569
固定負債合計	1,576,038	1,553,315
負債合計	4,178,322	4,828,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	883,250	901,207
利益剰余金	4,220,188	4,357,624
自己株式	△245,965	△212,071
株主資本合計	5,257,473	5,446,760
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,358	11,365
退職給付に係る調整累計額	△40,154	△35,402
その他の包括利益累計額合計	△31,795	△24,036
純資産合計	5,225,678	5,422,723
負債純資産合計	9,404,000	10,251,698

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
売上高	※3 1,675,711	※3 3,937,526
売上原価	1,256,131	2,908,480
売上総利益	419,580	1,029,046
販売費及び一般管理費	※2 781,866	※2 773,112
営業利益又は営業損失(△)	△362,286	255,934
営業外収益		
受取利息	24	31
受取配当金	890	960
受取保証料	3,625	—
保険返戻金	4,742	11,282
助成金収入	11,370	—
雑収入	1,989	1,108
その他	889	515
営業外収益合計	23,533	13,898
営業外費用		
支払利息	8,936	6,444
固定資産除却損	—	588
その他	717	0
営業外費用合計	9,654	7,032
経常利益又は経常損失(△)	△348,408	262,799
特別利益		
固定資産売却益	100	34
特別利益合計	100	34
特別損失		
減損損失	※1 266,000	—
特別損失合計	266,000	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△614,307	262,834
法人税、住民税及び事業税	6,961	120,572
法人税等調整額	△113,118	△6,708
法人税等合計	△106,156	113,864
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△508,150	148,969
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△508,150	148,969

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△508,150	148,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,214	3,007
退職給付に係る調整額	1,099	4,751
その他の包括利益合計	2,314	7,758
四半期包括利益	△505,836	156,728
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△505,836	156,728
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△614,307	262,834
減価償却費	74,431	72,242
のれん償却額	30,296	15,917
減損損失	266,000	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	132,831	110,803
受取利息及び受取配当金	△24	△991
支払利息	8,936	6,444
売上債権の増減額(△は増加)	490,704	△1,587,608
棚卸資産の増減額(△は増加)	△1,287,908	—
仕入債務の増減額(△は減少)	△40,716	320,421
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	20,426	24,116
その他	49,973	△623,167
小計	△869,356	△1,398,988
利息及び配当金の受取額	24	991
利息の支払額	△9,070	△6,558
法人税等の支払額	△261,490	△312,823
法人税等の還付額	18,179	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,121,713	△1,717,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△316,463	△91,355
有形固定資産の売却による収入	90	38
子会社株式の取得による支出	△12,226	—
貸付けによる支出	△4,444	△200
その他	△379	85,982
投資活動によるキャッシュ・フロー	△333,423	△5,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,050,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	△18,000	△4,690
社債の償還による支出	△73,000	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△9,055	—
配当金の支払額	△106,530	△94,014
自己株式の売却による収入	17,604	358
自己株式の取得による支出	△957	△605
リース債務の返済による支出	△2,059	△671
財務活動によるキャッシュ・フロー	858,002	1,000,377
現金及び現金同等物に係る換算差額	481	59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△596,653	△722,429
現金及び現金同等物の期首残高	1,890,503	2,203,039
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	17,909	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,311,759	※1 1,480,609

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、従来、進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準を、その他の業務については工事完成基準を採用していましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については履行義務の充足に係る進捗度を見積り、一定期間にわたる収益を認識し、一時点で履行義務が充足される契約については履行義務を充足した時点で収益を認識しています。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、予想される原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算定しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方針を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は22億76百万円増加し、売上原価は18億13百万円増加しています。また、利益剰余金の当期首残高は82百万円増加しています。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示しています。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っていません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)

当社は、第2期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しました。なお、本プランは、2021年7月に終了しています。

1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度316千円、400株、当第2四半期連結会計期間末では、従持信託が終了しているため、当該自己株式はありません。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 4,690千円 当第2四半期連結会計期間末ではすべて返済を完了しています。

2. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員(以下、「従業員」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度37,946千円、51,764株、当第2四半期連結会計期間26,816千円、40,240株です。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに与える影響)

当第2四半期連結累計期間において、新たな追加情報の発生および前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

ただし、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当第2四半期連結累計期間以降に重要な会計上の見積りおよび判断に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、前第2四半期連結累計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
役員報酬	79,444千円	83,645千円
給与手当	225,976千円	226,285千円
賞与引当金繰入額	38,244千円	33,141千円
退職給付費用	23,774千円	15,842千円
株式給付引当金繰入額	14,661千円	11,129千円
減価償却費	22,959千円	24,480千円

※3 前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

当社グループの前連結会計年度までの売上高は、通常の営業の形態として、第4四半期連結会計期間に完成する業務の割合が大きいため、第3四半期連結会計期間までの各四半期連結会計期間の売上高と第4四半期連結会計期間との売上高に著しい相違があり、業績に季節的変動がありました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、会計方針の変更(収益認識に関する会計基準)に伴い季節的変動率は減少しますが、上半期と比較して下半期に大きくなる傾向と想定しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,311,759千円	1,480,609千円
現金及び現金同等物	1,311,759千円	1,480,609千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	106,518	25.0	2020年6月30日	2020年9月25日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ657千円、1,631千円を含みます。

(2) 基準日が前第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年9月27日 定時株主総会	普通株式	94,229	20.0	2021年6月30日	2021年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、持株会信託口および株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金をそれぞれ8千円、1,035千円を含みます。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,671,851	3,860	1,675,711	—	1,675,711
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	10,200	10,200	△10,200	—
計	1,671,851	14,060	1,685,911	△10,200	1,675,711
セグメント損失(△)	△353,476	△8,810	△362,286	—	△362,286

(注) 1. 売上高の調整額△10,200千円は、セグメント間の取引消去です。

2. セグメント損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「建設コンサルタント事業」セグメントにおいて、開発途上国向け建設コンサルタント事業を主要業務とする当社の連結子会社である株式会社地球システム科学について、新型コロナウイルス感染症拡大による海外渡航制限等の外部環境の悪化並びにその継続を踏まえて今後の計画を見直した結果、当初想定されていた収益見込み期間のずれが予想される見込みとなりました。

そのため、前第2四半期連結累計期間において、同社に係るのれんの減損損失として266,000千円を特別損失に計上しています。

(のれんの金額の重要な変動)

上記(固定資産に係る重要な減損損失)で記載したとおり、「建設コンサルタント事業」において、のれんを減損しております。

II. 当第2四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 (単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,933,707	3,819	3,937,526	—	3,937,526
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	43,008	43,008	△43,008	—
計	3,933,707	46,827	3,980,535	△43,008	3,937,526
セグメント利益	224,793	31,140	255,934	—	255,934

(注) 1. 売上高の調整額△43,008千円は、セグメント間の取引消去です。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しています。

なお、当該変更は、主に建設コンサルタント事業の売上高に影響しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年7月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	建設コンサル タント事業	不動産 賃貸事業	
国内	3,588,503	—	3,588,503
海外	345,204	—	345,204
顧客との契約から生じる収益	3,933,707	—	3,933,707
その他の収益	—	3,819	3,819
外部顧客への売上高	3,933,707	3,819	3,937,526

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)及び算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△100.25	28.99
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△508,150	148,969
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△508,150	148,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,069	5,138

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 期中平均株式数については「野村信託銀行株式会社（F Cホールディングスグループ社員持株会専用信託）」（以下、「従持信託」といいます。）が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。なお、従持信託は2021年7月に終了していますので、当第2四半期連結累計期間の自己株式はありません。（前第2四半期連結累計期間16千株 当第2四半期連結累計期間一株）

3 期中平均株式数については株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。（前第2四半期連結累計期間71千株 当第2四半期連結累計期間56千株）

4 当社は2021年7月1日付で、普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失を算定しています。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社FCホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒 牧 秀 樹
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	照 屋 洋 平
--------------------	-------	---------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社FCホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年7月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社FCホールディングス及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。